

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和4年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **千葉県**

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
市町村が行う介護給付の適正化に関する取組の支援目標
目標を設定するに至った現状と課題
<p>高齢者の尊厳を守り、要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資する良質なケアの提供を確保するとともに、介護保険の信頼性を維持する上で、介護サービス事業者に対する指導・監督は重要である。</p> <p>適正なサービスの確保と費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼性を高めるため、市町村においては主要5事業を実施し、介護給付の適正化を推進しているが、実施率の低い事業もあるため、県において事業の具体的な実施状況や実施内容を確認するとともに、適正化に資する人材を育成するための研修等を実施し、市町村事業を促進していく必要がある。</p>
取組の実施内容、実績
<p>○介護給付の適正化に向けた主要5事業（①要介護認定の適正化、②ケアプランの点検、③住宅改修等の点検、福祉用具購入・貸与調査、④縦覧点検、医療情報との突合、⑤介護給付費通知）のうち、特に実施効果が高いと考えられる「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「縦覧点検・医療情報との突合」の3事業を重点事業として支援する。</p> <p>○この内、「要介護認定の適正化」に関しては、市町村における要介護認定の適正な実施のため、認定調査員、介護認定審査会委員、主治医向けの研修をそれぞれ実施した。</p> <p>○また、「ケアプランの点検」「縦覧点検・医療情報との突合」に関しては、千葉県国民健康保険団体連合会による介護給付適正化システムを活用して介護報酬請求縦覧点検の帳票及び過誤申立情報を作成するとともに、ケアプラン分析システムの活用方法に関する説明会を開催した。</p>
自己評価
<p>保険者における主要5事業のうち重点事業の実施状況 達成◎</p> <p>「①要介護認定の適正化」 54保険者にて実施（直営のみの保険者を除く全てが実施）</p> <p>「②ケアプランの点検」 （目標45、実績49）</p> <p>「③縦覧点検・医療情報との突合」</p> <p>（縦覧点検 目標46、実績45）（医療情報との突合 目標48、実績47）</p>
<p>介護認定調査員 新規研修及び現任研修 ほぼ達成○</p> <p>（目標：新規500名・現任1,500名、実績：新規305名・現任1,471名）※Zoom開催</p> <p>介護認定審査会委員 新規研修及び現任研修 ほぼ達成○</p> <p>（目標：新規250名・現任750名、実績：新規165名・現任986名）※Zoom開催</p> <p>主治医研修（目標200名、実績147名） ほぼ達成○</p> <p>※オンライン配信にて実施</p> <p>介護認定審査会運営適正化研修 ほぼ達成○</p> <p>（目標：100名 実績：72名）※Zoom開催</p>

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

各市町村の自己の取組に対する評価は、◎（達成率80%以上）が40.8%、○（60～79%）が41.3%、△（30～59%）が12.2%、×（29%以下）が5.6%となった（保険者ごとの◎～×の回答割合につき、全保険者の平均値を算出したもの）。

◎及び○の評価が計82.1%であり、主要5事業を始めとする取組みが着実に進んでいることがうかがえる。ケアプラン点検や住宅改修点検などにおいて、専門職員により効果的な取組みができたとする評価や、逆に、非専門職員による簡易の取組みにとどまったという評価が見受けられた。

また、特徴的な取組として、ケアプラン点検等に関連して、集団指導や実地指導、個別面談を行っている保険者などがあった。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

主要5事業を始めとする各種取組みが、概ね着実に行われているといえる。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で一昨年度、集団指導等を見合わせる保険者もあったが、当該年度以降はオンライン等で実施する保険者もあった。介護給付適正化の重要性が徐々に浸透していると思われる。

また、令和5年度からは更なる適正化の推進を行うため、市町村を個別に訪問して相談・支援を行う個別支援業務を開始した。

9期計画においては、主要5事業の整理等も国が予定していることから、適切に対応していきたい。